

# こんばちは三原じゅん子です

NO. 45 2020年 10月1日

日本共産党 名張市議会議員

三原じゅん子

すずらん台西4-202

電話 0595-68-3552

生活相談は  
お気軽に！

## コロナ禍は「自助、共助」では、どうにもならない! 暮らし、命を守るのは政治の責任!! 今こそ「公」の出番です。

### 国民健康保険の減免、全ての人に保険証を

コロナ禍を受けて、収入が3割以上減った場合は申請し受理されれば、2020年2月支払い分から2021年3月まで減免となります。

国保の被保険者で、給料を受けている人は、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、傷病手当が受けられます。

保険税の滞納が続くと資格証明書になり、医療機関で一旦10割負担での支払いとなります。帰国者・接触者外来での診察と薬については、保険扱いとして対応されますが、発熱等で新型コロナウイルスに感染しているか判断は困難です。体調が悪くなったら治療が受けられるよう、資格証明書ではなく、保険証発行を求めています。

### 介護保険料の徴収猶予・減免制度

65歳以上で新型コロナウイルス感染症の影響等により保険料の納付が困難な場合。分割納付または徴収猶予、減免措置があります。介護・高齢支援室に相談、申請をしてください。

### 税金の支払い猶予があります

「徴収猶予の特例制度」(個人・法人、規模は問いません)

事業等に係る収入に相当の減少(前年同期比20%以上減)があった場合、1年間、地方税の徴収が猶予されます。無担保・延滞金なし。令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する個人住民税、地方法人税二税、固定資産税等。すでに納期限が過ぎている未納の地方税についても遡って特例を受けることができます。名張市収納室に申請をしてください。

### ひとり親家庭支援の拡充

障害年金と児童扶養手当を併受給できます。これまで両親のいずれかに障害があれば、一部を受け取っていましたが、ひとり親は支給されず改善を求めていました。国の年金法一部改正がされ不平等が解消となり、2021年3月から、障害年金(子加算含む)と児童扶養手当の差額分が受給できます。受給には市へ申請が必要です。

ひとり親世帯臨時特別給付金、児童扶養手当を受給している世帯等へ、1世帯5万円、第2子以降ひとりあたり3万円。(申請不要)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少した場合、1世帯5万円。(申請が必要)

### 生活保護は権利です。憲法25条に基づき最低限度の生活保障と自立の助長を、国の責任で行うこと。

自立の助長とは、ひとり一人の能力が生かされ、人間らしい生活が送れるようにすること。(生活保護基本原理第1条)

国の生活保護予算抑制の「水際作戦」等で、生活保護の受給ができる世帯のうち8割が利用に至っていません。新

型コロナウイルス感染拡大の影響で厚労省は各自治体に向け、柔軟な対応をするよう通知をしています。

生活保護の利用は国民に認められた権利ですから、もし生活に困窮した場合はためらわずに申請をしてください。

### 就学援助の受付は随時しています。

コロナ禍を受けての就学援助のお知らせが保護者にされ、一旦6月末までの受付となっていましたが、それだけでなく、随時教育委員会で受け付ける事を確認しました。収入減で小中学校の教育費が厳しい時は、就学援助制度(学用品、通学用品費、郊外活動費支援)を利用してください。(要件審査あり)

### 介護従事者への慰労金

介護事業所や施設で、利用者にコロナ感染症が発生、または濃厚接触者である利用者に対応した介護者は慰労金を申請できます。対象期間は令和2年1月30日から令和2年6月30日まで。対象者は介護サービス事業所、施設に通算10日以上勤務し、利用者と接する職員です。直接雇用、派遣労働者、業務委託者の労働者も対象。慰労金は20万円または5万円。三重県に申請。期間令和3年2月26日まで。

原則、事業所からの申請となります。退職者等やむを得ない場合は、個人でも勤務期間の証明を勤務先から取得すれば申請ができます。

### 新型コロナウイルス感染症休業支援金・給付金

新型コロナ影響で、令和2年4月1日から12月31日の間に、事業主の指示により休業した中小企業の労働者で会社から休業中に給与支払いを受けることが出来なかった従業員、パートタイム、アルバイトも対象。休業前賃金の8割(日額上限11,000円)を休業実情に応じて支給。個人申請できます。厚生労働省HPから申請用紙をダウンロードできます。(問い合わせ・相談センター TEL 0120-221-276 月~金8時30分~20時、土日祝8時30分~17時15分)

非正規雇用のリストラや派遣切り、賃金未払い、雇止めが起き、たちまち生活が成り立たない事態が起きています。一人でも加入できる、「伊賀・名張ユニオン」と連携し、労働者の権利を守ります。

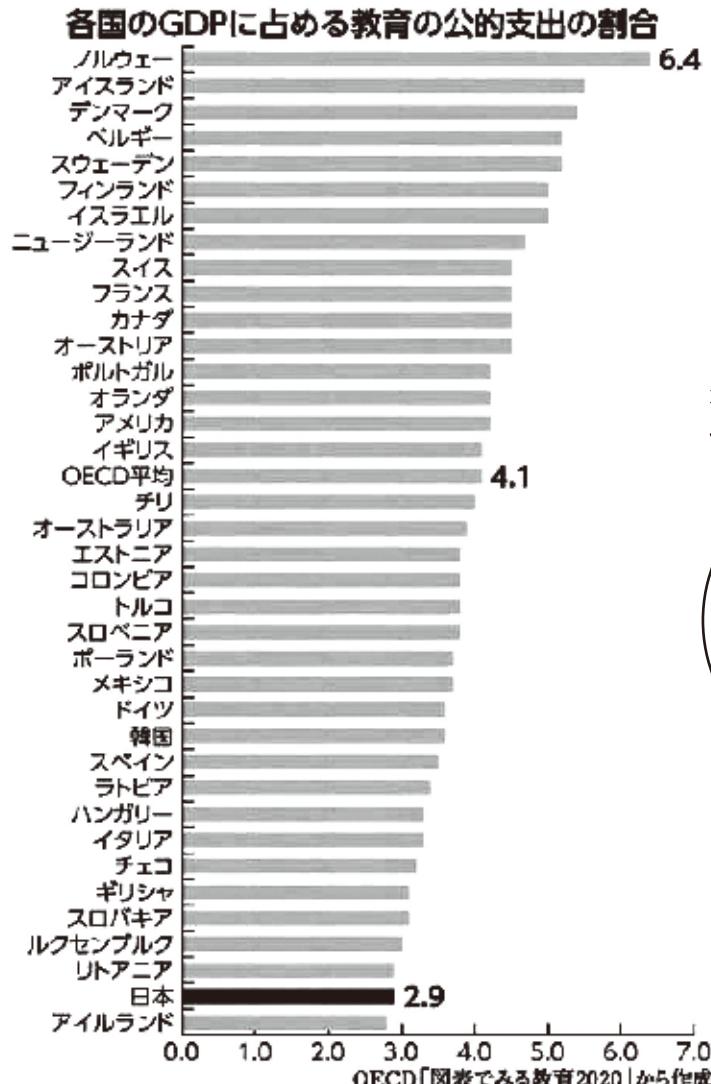


自分で申請しないと  
いけないことはあります  
わからないと  
諦めないで!  
生活相談、労働相談、申請等  
困った時はいつでも  
ご相談ください  
日本共産党  
名張市議会議員  
三原じゅん子  
電話 0595-68-3552



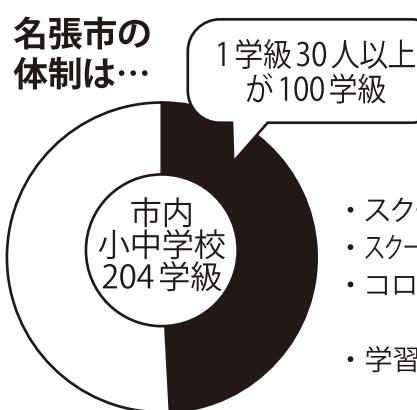
# 三密を避け、休校中の授業の遅れや、コロナ禍で制限された教育活動の中での学習に対応するため、教職員を増やし、少人数学級の実現を!

コロナ禍の中での子どもたちは「コロナのことを考えるとイライラする」「人が大勢居るところは怖い」「早くコロナが無くなつて欲しい」と言っています。今年度の新1年生は入学時から影響を受け、学校生活になじめていない児童も居ます。子どもたちは日常の生活で様々な制限を受け、ストレスを抱えています。



**日本の予算が圧倒的に足りない**

日本の教育予算の水準は、OECD加盟国（経済協力開発機構）37ヶ国中36位。日本の小中学校の学級規模は、40人学級が標準（小学1、2年、中学校1年は35人）ですが、米諸国では20人～30人、平均は21・2人（経済再生会議での資料から）。これまでの教育の充足の観点のみならず、コロナ禍の今、40人学級のままでは、子どもたちの学びやケア、安全を保障することはできません。20人程度の少人数学級の実現が急務です。今こそ少人数学級、教員の増員をすすめていきましょう。



小学1年、2年生が対象の〈三重県30人学級制度〉があるが、下限25人の制限があるので適用できず、小学1年で3校5学級、小学2年で5校7学級が30人以上。

- ・スクールカウンセラー……中学校区に1人（5人）
  - ・スクールソーシャルワーカー……名張中学校区 1人
  - ・コロナ禍を受けて、スクールサポートスタッフ ..... 19人（1校1人）事務支援
  - ・学習指導員 ..... 19人（1校1人）
- 学習支援、非常勤職員、OB

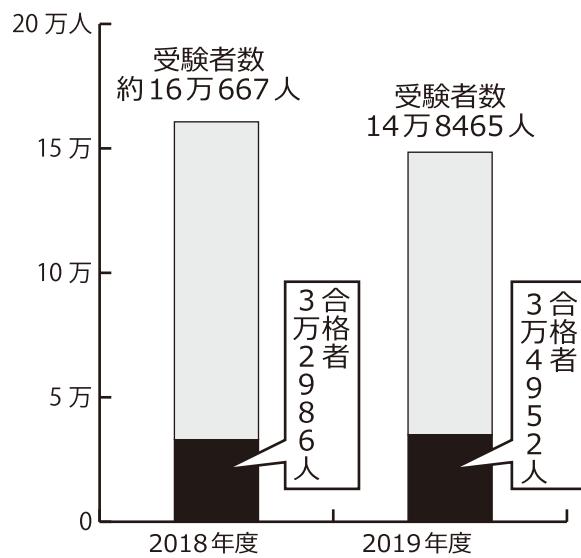
文科省の「GIGAスクール構想」における、「ひとり1台タブレット」計画（予算総額6億9千万円、うち市負担額6千24万8千円）は、前倒しでの実施となりましたが、これもマンパワーがなければ使いこなせません。

町村会、全国小・中・高特別支援学級の4校長会も少人数学級を望しています。教育研究者有志の少人数学級実現を求める署名が広がり、15万筆を超えていました。名張市議会も教職員組合、PTA連合会、校長会連名による「教職員定数改善計画・実施と教育予算拡充を求める請願」を可決し、国に意見書を提出しました。

「子どもたちの健全な成長を願つ会」元教員と共に教育長に要望書を提出しました。

## 公立学校教員採用試験の実施状況

文部科学省HPより作成



これまで少人数学級の学校を統廃合する方向でしたが、今や小規模校の強みが生きています。教育・福祉・医療は合理化優先のギリギリではやつていけず、日ごろからゆとり、余裕が必要だということが明らかになりました。

標準学級規模を30人以下にすることで、小規模校の統廃合にもストップがかかります。

コロナ禍の今を生きる子どもたちの教育を後回しにはできません。人を育てるのは人。教職員を増やし、少人数学級を実現するために、力を合わせていきましょう。

## コロナ禍で分かつたこと